

**YouTubeで
オリジナルセミナー動画が見られます!**

**随時
更新**

～普通の社労士では
教えてくれない人事労務のこと～



労使トラブル・労働組合折衝

強い!

**熱血
講義!**

事務所代表 **佐賀豊**が

登録・視聴 無料

[会員登録]



ウェブセミナーご登録はコチラ!

ウェブセミナー会員にご登録いただくとこれまでに開催したすべての ZOOMセミナーが全て視聴できます。ぜひご登録ください!

社会保険労務士法人 佐賀事務所 株式会社 佐賀人事総研 〒115-0045 東京都北区赤羽1-10-11 ショーエービル TEL.03-5249-3326

労使相愛を実現する会

～伝説の社労士事務所と呼ばれたい～

**社会保険労務士法人 佐賀事務所
株式会社 佐賀人事総研
TEL.03-5249-3326**

2024
January
1月号
第67号

辰年

- 1 弾が当たる最前線で経営陣と共闘する。専門家と「一緒に」がキーワード。
- 2 重大な局面で「まな板の鯉」ではいけない。最善手を打つ!
- 3
- 4 オリジナルセミナー動画が見られます!

発行元: 社会保険労務士法人 佐賀事務所 株式会社 佐賀人事総研 赤羽の社労士ブログ <https://ameblo.jp/saga-sr/>

南極マラソンまで (12月13日レース予定) **001日** 断酒してから **1955日** 断煙してから **6703日**

皆様、いつもお世話になっております。

南極フルマラソン大会出陣前日、朝一番の早朝、赤羽の本陣より原稿を綴っております。4月の北極点フルマラソン大会が急遽中止になり、失意から心を立て直すには新たな目標が必要。ターゲットとして照準を定めたのが、南極フルマラソン大会出場でした。人生は思い通りにならないことが多いかもしれませんが、思い通りにならない時の「心と身の処し方次第」で、その後の展開が大きく変わってくるものです。諦めずに続けることも一考、目標を変えて臨むのも一考……。

ただし、諦めグセ、負けグセが染みつくと「自信」を喪失してしまいます。何事に臨むにも「石の上にも3年」程度の覚悟は、最低限必要になるかと思うのであります。覚悟なき挑戦は自分を傷付けることに直結する。生きていく上で最も大事なものは、他者評価ではなく自己評価。いかに自分を信じて貫くことができるか?ここに人生の趨勢が懸かっている。これは私の確信事の一つです。

今朝(12月7日)の南極の温度はマイナス27度。これでもここ数日では暖かいほうです。「強風下での体感はずー10度と考え、装備を心して補強せよ!」とは大会運営者からの達し(プラスーとは、わけのわからない表記ですよ 😊)。サバイバルを好んでの大会参加も、「うららかな暖かさ」の中で走りたいなあと思うのが正直な心境。反面、大会出場者の競技経歴は錚々たるもので、「よりサバイバルな環境」でないと下剋上は起き



にくいかもしれません。軽装で臨むとフリーズして気を失うこともあるらしく、かと言って厚着で臨むとスピードが落ちる。私は思い切って軽装で臨む戦術で、覚悟をまっとうしてスタートを切る予定です。もとより一か八かの人生 😊、18歳の春の学歴では「凄いなからはほど遠く、良かったねと

いう程度」。それでも大学全入時代の今よりは数倍、大学と名のつくところに入るのが難しい時代(1991年)でした。同窓の仲間も事務所ニュースを見てくれているので、言い訳がましく付言しておきます。



中面の原稿でも綴りましたが、某ユニオンの傍若無人振りには「怒りと責任感」で対峙していく所存です。嵌められた側が処罰されて、嵌めた側がしてやったりとなる。私で止めておかないと、連中は味をしめて同じことを繰り返す。そうさせないためにも、私は売られたケツカに勝つ必要があるのです。あまたのユニオンと団体交渉を経験してきましたが、連中は決して左寄りなのではなく、「商人の顔」を色濃く持つユニオンなのです。それは団体交渉をしていればわかります。例えば、労働委員会での不当労働行為の申し立てを「法人側が50万円を支払えば取り下げる」……。労働者の地位向上など眼中にはなく、換金率の高い退職和解が交渉事の中心にある等々。街宣活動では歌って騒いで大音量で営業妨害をしていますが、あれでは組合員の獲得にはつながらず、2年もやって1円の戦利品も得られないと組合員は怒っていることでしょう。火のないところに煙は立ちませんが、放火をすれば燃え広がる。これ以上、良俗に反する自作自演で戦利品を与えるわけにはいかない。私の関与する法人には通じないことを、きっちり証明してまいります! 債務不存在確認請求で始まった労働裁判も、桜が咲く頃には終結する予定です。

弾が当たる最前線で「経営陣と一緒に共闘する」。生成AI・チャットGPTなどで専門家を凌駕する知的能力が簡単に手に入る時代においては、「一緒に」がキーワードとなる成功用語だと考えております。

今月も「充実」を合言葉に、マイベストペースで飛ばして行きます!

佐賀豊



重大な局面で「まな板の鯉」ではいけない。最善手を打つ!

傷害事件の被疑者として書類送検されましたが、最善手を打って自作自演で私をはめた相手と戦っていきます。

絶対に負けられない局面に、どう対処するか

先月の事務所通信は、労働組合との団交での「傷害事件」を報告させていただきましたが、多くの方に心配をお持ちいただいたので今月はその後を綴ります。

人には絶対に負けられない局面があります。例えば、命に関わる病気。そんな時、どのドクターに命を預けるのか。手術では「まな板の鯉」などと言いますが、決してまな板の鯉であってはいけないと思います。**まな板にのるというのは、自分の命をないがしろにするような行為です。自分の感覚や感性、自分の専門性や経験、これらを活かして有事に対応すべきです。**

今回の傷害事件で起訴されて有罪になると、私には前科がつきます。前科がつくと社労士会から懲戒処分を受けて、私にとってなによりも大切な仕事を奪われる恐れもあります。人生における有事は人によっていろいろな局面があると思いますが、読まれた方が自分ごととしてイメージしていただけたらと思います。

まな板の鯉でいるのではなく「最善手」を打つ

まな板の鯉であってはけません。自分の英知を集結させることが重要です。私は将棋を指しますが、将棋には「**最善手**」という用語があります。ある局面において、勝つために最も良いと考えられる指し手のことです。

絶対に落とせない局面では、最善手を打つべきなのです。ただし、その際に自分の経験をもとに、すべてを自分で決めることは難しい。そのために専門家がいます。労働トラブルであれば社労士になります。裁判になれば弁護士です。今回、私は最善手として弁護士を代理人に選び、絵描き、ストーリー作りを委ねました。



土壇場で最善手の打ち替えを行った

私は日頃、紹介を重視しています。そして、紹介されたら途中で変えたりせず、最後までお願いする方針です。今回、選んだ弁護士は顧問弁護士からの紹介ですが、最初から若干の違和感があり、「この人は最善手にはならないな」と感じていました。それでもこの人に寄り添おうとしましたが、土壇場で弁護士を変えることを決めて最善手の打ち替えをしました。

土壇場と書きましたが、実際には土壇場を過ぎていたかもしれません。本来なら、警察から検察に書類送検される前が土壇場になります。書類送検されてしまえば遅いのです。警察だけでことをおさめなければいけないのですか私には迷いもあり、判断が遅れて検察への送検後になりました。

憂いごとに寄り添える優しい人を選ぶ

お願いした弁護士とのメールのやりとりで「この人は優先順位がわかっていない」と感じることもあり、私はすぐ電話をしました。嫌な思いをした時に電話をするとケンカになったりするので、普段はメールの世界でおさめるようにしています。ただ、その時は急を要していたので電話をしました。結果、電話で三行半をつきつけて代理人を変えたのです。

このようにまな板の鯉であってはダメです。命や仕事に関わる有事、命であれば医者、仕事を奪われるという法定訴訟になれば弁護士や社労士。専門家を選び、最善手を選び、絵描きを選ぶ。ここが重要になります。

ポイントとしては、保身に走る人間ではいけません。依頼者の憂いごとに向き合える人、優しい人を選びます。優しいとは、憂いごとくにんべん（人）と書きます。憂いてる人に寄り添える人が優しい人です。優しい人間はダメです。

自分本位がクライアント本位かで優しさを見極める

優しさの見極め方法は、自分本位か、それともクライアント本位かです。優先順位の第一がクライアントになっているかがポイントです。法律論を語って解決できることは本当に少ないのです。優しさがあり、依頼人に寄り添えることが医者にしても、弁護士、社労士でも、最善手が打てる人間かどうかに関わってくると思います。

優しくないと発想が小さくなります。自分よがりになります。自分よがりの発想で良い手なんて打てるわけがありません。無限大に盤を見たり、人の感性を捉えないと、まったくもって話になりません。優しさとは憂いごとに寄り添えるかどうかです。法律ごとではなく、自分を度外視して、たとえ自分が危険な目にあっても守る。それぐらいの気構えがあるかどうかです。

この事務所通信は経営者が読まれることが多いのですが、判断に迷った時は自分一人で悩むのではなく誰かに相談してもらいたいです。私は、相談することによって悩みごとの7割から8割は解決すると思っています。しかも切れ味よくです。例えば、クマの絵は誰でも描けるでしょう。うちの中2の息子でも描くことはできます。私の事務所には美大出身のスタッフがいますが、その人が描くクマは息子の絵とまるで違うレベルの出来映えです。最善手は、上手に、生き生きと、躍動感を持った絵を描ける人間、それだけの能力を持った土業と組むべきなのです。

反省点は、はめられた時にすぐ察知できなかったこと

自作自演で相手にはめられたケガに関して、私は反省していません。正直にこう書くのはまずいかもしれませんが、相手がはめなければ、私が右手で「よけるよ」とやらずにすんだのです。私にすれば恨みしかありません。

反省すべき点は、はめられた時にすぐそれを察知しな

かったこと。相手が110番をして警官が臨場するまで16分かかっていますが、はめられていることを認知していれば、相手が私の鼻先まで顔を寄せてきても我慢する。言葉の暴力があったとしても無視をする。その忍耐が必要だったのです。ただし、忍耐のない人間が処罰される。そのような法律の世界ではいけないとも思います。

日本でも指折りの優秀な弁護士に代理人を依頼

今回幸いだったのは、私に暴力をふるわれたと訴えている2人のうち1人が社労士だったことです。社労士をやりながら労働組合の書記長という2つの人格を持っていました。そこで私は、厚生労働省と東京都社労士会にその社労士を訴えました。社労士は24時間社労士です。例えば、友だちを殴って被害届を出されたら懲戒処分になります。業務と関係ないことでも懲戒処分になり得るのです。私は、相手を社労士法第25条の3に該当する重大な非違行為として訴えました。

新しい代理人は、日本でも指折りの優秀な弁護士にお願いしました。弁護士会の副会長もやられていて人脈もある方です。最初の弁護士は「検事に会えるかどうかかわらない」と言うだけでしたが、新しい弁護士は翌日に検事に会ってくれています。

南極フルマラソンからの帰国後、副検事と面会の予定

社労士会には、私の行った行為は正当防衛であるという訴えも行っていきます。最初の弁護士には意見書を書いてもらったのですが、私の行為を暴行と書いてきたのです。その表現にはとても違和感がありました。そこで私は暴行ではなくて正当防衛にしました。このように違和感を覚えたら、すぐにチェンジするべきです。暴行と書いて刑が軽くなるのであればいいのですが、そんなことはないでしょう。暴行として刑が進んでいくと思います。そうなれば、もはや弁護ではありません。人が違和感を覚えるのは、相手が優しくない時です。そういう時に違和感を覚えるのです。

南極フルマラソンに参加するため、私は12月8日に旅立ちます。南極から帰ってきた後、年内に副検事に呼ばれる予定です。その時は、ここに書いたように相手の自作自演だと話します。自分の行動に関しては過剰という面で反省すべき点はありませんが、そもそも相手がはめようとしなければ、私は何もしなかったのです。相手も示談をしないと断言していますから、形式的な要件で判断が下されるでしょう。

相手の訴えは虚偽告訴罪に当たる

相手の治療費を私が負担していますが、これは反省の証ではありません。顧問先に迷惑がかかりそうだったので、私がお金を立て替えただけです。刑法第172条に虚偽告訴罪があり、大きな罰則が定められています。私を

訴えている2人のうちの1人には、私は間違いなく手をふれていません。それでも私に暴行を受けたという診断書を出してきたことは、虚偽告訴罪に当たると考えます。動画を見ればわかるように、そんなことはあり得ません。嘘の診断書で人の社会的立場を脅かすことは大きな罪であると思っております。

ただ、いきなり裁判に訴えるのではなく、社労士会からの懲戒処分や判断が出た後、私が振り込んだ治療費、6万円を返しにもらいに行くつもりです。その時は組合事務所に行きます。危険はありますが、動画さえ撮っておけば身の処し方を残すことができますから。騙されて取られたものは、まず自分で取り返しに行く。簡単には諦めません。もし返してくれないのであれば、裁判で取り返すことになります。



悪が生きて正義が一方向的に裁かれることはない

今回、傷害事件の被疑者にされたことは、このような形で最終的な落とし前をつけようと考えています。もし最悪に転んで業務停止になったとしても甘んじて受けます。司法が、社労士会が、厚生労働省が、みんながそういう判断をするのであれば、「なるようになれ」と覚悟しています。ただ、正直者には天が味方をするではありませんが、悪が生きて正義が一方向的に裁かれることはないと思っています。楽観的です。不起訴になって、社労士会からの処罰もない。処罰されるのは、はめた相手のほうであると私は信じています。

事件の続きを気になさる方が多いので報告をさせていただきました。この原稿はホームページにもアップするので、相手の労働組合も見ることができます。これをどこに持っていかれても私は構わないと思っています。

重要な局面では最善手を打つ。自分1人ではなく人の力を借りること。ただし、力を借りる人間を間違えると最善手を打てなくなります。私は、社会保険労務士として皆さんの最善手の専門家であると認めていただければ、南極マラソンから戻りましたら、よりいっそう精進し、社労士道に邁進していきます。

